

市原警察署里見駐在所だより

7月号

市原警察署
電話0436-41-0110
里見駐在所
電話0436-96-003

管内事件事故発生状況 ～令和7年5月中～

◇ 物損事故 3件

夏の交通安全運動

期 間：令和7年7月10日（木）～令和7年7月19日（土）

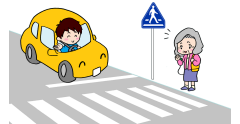
スローガン：ヘルメット かぶるあなたは かっこいい

- 運動重点等：
- 1 自転車乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守
 - 2 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
 - 3 歩行者の安全確保と安全運転の励行

千葉県内では、いまだに飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。

飲酒運転は「悪質・危険な犯罪」です。

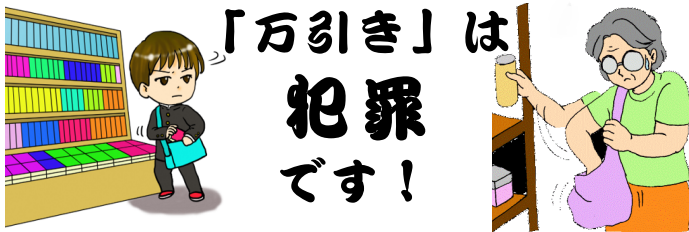
車も自転車も、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」



万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



窃盗罪（刑法第235条）
10年以下の懲役
または
50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日（火）～8月19日（火）

第1次試験日

9月21日（日）

←千葉県警HP

採用案内



市原署◇交通◇情報

令和6年中に、若宮団地入口交差点で4件、鎗田病院西側交差点で4件の交通事故がそれぞれ発生しました。

同一場所で4件以上の事故が発生している交差点（信号あり）は県内でもそう多くはありません。

交通ルールを守り、
余裕を持った運転を心
掛けましょう。

